

令和5年度 第7回福岡地方最低賃金審議会

令和6年3月14日(木) 15:30
福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室

議事次第

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度最低賃金等の改正決定状況について

(2) 令和6年度福岡県特定最低賃金の改正意向表明について

(3) 令和5年度最低賃金履行確保等にかかる取組について

(4) 令和6年度最低賃金審議会の進め方について

(5) その他

3 閉 会

福岡地方最低賃金審議会 第53期委員名簿

(五十音順) (令和5年4月1日任命)

(1 令和5年6月30日任命)

区分	氏名	現職
公益代表委員	大坪 知弘	弁護士
	大坪 稔	九州大学大学院経済学研究院 教授
	高田 亜朱華	弁護士
	○平井 佐和子	西南学院大学 法学部 教授
	丸谷 浩介	九州大学大学院 法学研究院 教授
労働者代表委員	河村 敏昭	全国ユニオン 全国一般福岡地方本部 書記長
	小陳 武志	日本労働組合総連合会福岡県連合会 副事務局長
	長嶋 良昭	U A ゼンセン福岡県支部 次長
	野中 篤志	日本基幹産業労働組合連合会福岡県本部 事務局長
	松本 茜	N T T 労働組合 九州総支部 執行委員
使用者代表委員	伊藤 優子	イオン九州株式会社 人事企画部長
	中村 年孝	福岡県経営者協会 専務理事
	初田 寿	福岡県商工会連合会 専務理事 1
	松本 恭子	福岡県商工会議所連合会 専務理事
	吉岡 秀樹	福岡県中小企業団体中央会 専務理事

(注) は会長、○は会長代理である

令和6年3月14日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 様

福岡県商工会議所連合会会長 谷川 浩道

福岡県中小企業団体中央会会長 桑野 龍一

福岡県商工会連合会会長 花田 稔之

中小・小規模事業者の実態を踏まえた福岡地方最低賃金審議
の推進について（依頼）

平素、私ども経済団体の事業活動の推進に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地域別最低賃金については、最低賃金法第9条第2項において、地域における労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金支払能力の三要素（法定三要素）を考慮し定めることと規定されているところです。

福岡地方最低賃金審議会においても、これら関係資料が示され、データによる明確な根拠に基づく審議が行われてきたところです。しかしながら、県内雇用の約8割を担う中小事業者、特に小規模事業者の賃金支払能力に関する資料は、十分に提示されてきていなかったと考えております。

つきましては、「令和6年度福岡地方最低賃金審議会」においては、法定三要素に関する中小・小規模事業者の資料を充実し、事業者の実態を踏まえた審議を進めていただきますようお願いいたします。